

令和 5 年度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,297千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ878,203千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月25日提出

幸手市長 木村純夫

提 案 理 由

令和5年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を編成することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1,000	9,297	10,297
	1 繰越金	1,000	9,297	10,297
歳 入	合 計	868,906	9,297	878,203

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		856,657	1,220	857,877
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	856,657	1,220	857,877
3 諸支出金		2,500	8,077	10,577
	2 繰出金	1,000	8,077	9,077
歳	出	合	計	
		868,906	9,297	878,203

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰越金	1,000	9,297	10,297
歳 入 合 計	868,906	9,297	878,203

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	856,657	1,220	857,877	0	0	0	1,220
3 諸支出金	2,500	8,077	10,577	0	0	0	8,077
歳 出 合 計	868,906	9,297	878,203	0	0	0	9,297

2 歳入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1,000	9,297	10,297	1 前年度繰越金	9,297	前年度繰越金 9,297
計	1,000	9,297	10,297			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国支出	県金	地方債					その他
1 後期高齢者医療広域連合納付金	856,657	1,220	857,877				1,220	18 負担金、補助及び交付金	1,220	負担金及び会費 保険料等負担金	1,220 1,220
計	856,657	1,220	857,877				1,220				

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 一般会計繰出金	1,000	8,077	9,077				8,077	27 繰出金	8,077	一般会計繰出金	8,077
計	1,000	8,077	9,077				8,077				